

中津市公民館条例に基づき設置された旧下毛の公民館の建て替え等の計画の策定を求める決議

旧中津市内の公民館は合併後の平成19年度に三保公民館（現三保交流センター）の建て替えに始まり、その後、古い順番に計画的に建て替えが行われ、平成27年度の今津公民館（現今津コミュニティーセンター）まで6地区の公民館が建て替えられた。唯一残された和田公民館も平成32年の供用開始予定で計画が進められており、これで旧中津市内の11公民館が合併前の建て替えと合わせてすべて新しくなり、耐震化、バリアフリー化がなされ、避難所としての安全も確保されることとなる。

一方、旧下毛は旧町村に1箇所ずつの4箇所の公民館と、本耶馬溪町の地区公民館5箇所、耶馬溪町の地区公民館5箇所の合わせて14箇所の公民館があるにもかかわらず、今後の建て替え計画は策定されていない。一番古いものは昭和27年建築の西谷地区公民館、一番新しいものでも平成7年度の山国公民館（コアやまくに内）となっており、平成に入ってから建てられたものは合併前の町村時代に建てられた僅か4箇所のみで、残りの10箇所はすべて昭和の建物である。

旧下毛においては、過疎化、少子高齢化が進み小中学校も統廃合され、合併後はその進行もさらに加速している。こうした状況の中、公民館は地域住民の生涯学習活動や交流、地域づくりの拠点として、また、高齢者福祉、子育て支援など地域福祉の場として、地域にとっては最大のコミュニティ活動の場であると共に、災害時の避難所にも指定されている。しかし、旧下毛の公民館においては建て替え等の計画がない上に、その殆どが耐震、バリアフリーにも対応していないというのが実態である。

行政として地域コミュニティや市民の安心、安全を守るのが最大の責務である。

このようなことから、旧下毛の公民館の建て替え等の計画については、合併特例債（平成31年度）や過疎債（平成32年度）の発行期限をふまえ、早急に策定すべきであると考え、下記のとおり強く要望する。

記

1. 公民館は、コミュニティ活動の拠点として最も重要な公共施設であり、旧中津市内や旧下毛の区別なく整備すべきである。

2. 過疎、高齢化が進む地域で暮らす人々にとっては、公民館がその地域の人々が集える場所であり、さらに災害時には指定避難所としての機能も確保すべきであることから、現在、策定中の公共施設等総合管理計画において、建て替え等の具体的な計画を立てること。
3. 計画の策定にあたっては、それぞれ地域の実情に合った計画になるよう地域住民の声を反映すること。

以上、決議する。

平成28年12月22日

大分県中津市議会